

市区町村名：鶴ヶ島市

川越税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	太田ヶ谷 ※	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	13	純	13				
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道川越・越生線沿	40	1.2	中	18	中	24	中	46	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中	16	中	21	中	40	—
か	上新田	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	9.1				
		2 上記以外の地域	40	1.2	—	中	15	中	30	—	
		上広谷	若葉駅西口土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	—			
		市街化調整区域									
き	共栄町	1 農業振興地域内の農用地区域			純	13	純	15			
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中	18	中	24	中	44	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	16	中	22	中	36	—
		全域	—	路線	比準	比準	比準	—			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	—			
こ	五味ヶ谷	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	13	純	17			
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中	20	中	27	中	66	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	18	中	24	中	59	—
		一本松土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別			
し	下新田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	—			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	14				
		2 上記以外の地域									

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：鶴ヶ島市

川越税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	下新田	(1) 県道川越・越生線沿 市道758号線（共栄一本松線）沿	40	1.1	—	中	19中	54	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中	17中	50	—	—	—
す	新町1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	
た	脚折	市街化調整区域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純	13純	15	—	—	—	
た	脚折町1～6丁目	(1) 県道川越・越生線沿 市道758号線（共栄一本松線）沿	40	1.1	中	18中	22中	54	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	16中	20中	50	—	—	
た	高倉	全域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域	—	—	—	純	14	—	—	—	
つ	鶴ヶ丘	1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	純	14	—	—	—	
		2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	—	
な	中新田	(1) 国道407号線沿、県道川越・越生線沿、日光街道沿	50	1.2	—	中	21中	44	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	—	中	18中	35	—	—	
は	羽折町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域	—	—	—	純	15	—	—	—	
は	中新田	1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	純	15	—	—	—	
		2 上記以外の地域	40	1.1	—	中	21中	35	—	—	
は	中新田	一本松土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	個別	個別	—	—	
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	
は	中新田	市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	純	13	—	—	—	
は	中新田	2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(1) 主要地方道日高・川島線沿	40	1.2	—	中	19中	39	—	—	
は	中新田	(2) 上記以外の地域	40	1.2	—	中	17中	35	—	—	
		全域	—	路線	比準	比準	比準	—	—	—	

市区町村名：鶴ヶ島市

川越税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ふ	藤金	若葉駅西口土地区画整理事業施行区域内	%	個別	個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域									
		1 藤金土地区画整理事業予定地区内		60	1.2	比準	比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域		—	路線	比準	比準	比準	—		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	13純	15			
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道川越・越生線沿		40	1.1	中	18中	24中	42	—	
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中	16中	19中	35	—	
		富士見		全域	40	1.1	中	19中	24中	51	—
富士見1～6丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	—				
ま	町屋	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				—純	10				
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道日高・川島線沿	40	1.2	—中	13中	39	—			
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	—中	12中	33	—			
松ヶ丘1～5丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	—				
み	三ツ木	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	13純	14			
		2 上記以外の地域									
		(1) 国道407号線沿、県道川越・越生線沿、日光街道沿	50	1.2	中	18中	21中	44	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	15中	18中	38	—		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				—純	14				
2 上記以外の地域											
(1) 国道407号線沿	40	1.1	—中	21中	44	—					
(2) 上記以外の地域	40	1.1	—中	18中	38	—					
三ツ木新田	全域	50	1.2	比準	比準	比準	—				

市区町村名：鶴ヶ島市

川越税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	南町1～3丁目	全域	% —	路線 倍	比準 倍	比準 倍	比準 倍	— 倍		
や	柳戸町	全域	50	1.1	比準	比準	比準	—		